

# た ま き



特集  
福祉医療費  
受給資格証が  
一本化

.....①

Contents

- まちの話題.....③
- 魅力ある町づくり.....⑤
- 町の台所.....⑦
- くらしの情報.....⑨
- いきいきほのぼのネットワーク.....⑱

2001

8

August

Public Information of  
Tamaki Town.

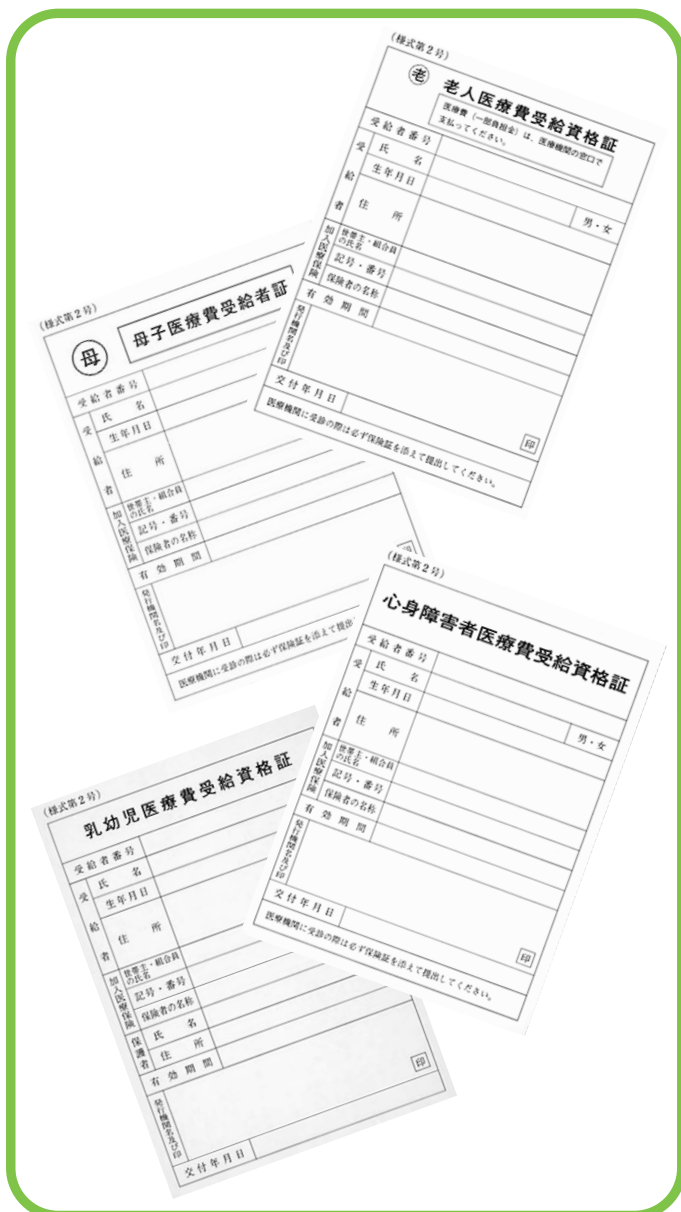
No.340

# 福祉医療費受給資格証が一本化

## 9月1日から福祉医療費助成制度が変わります

町福祉課 TEL (58) 8203

6月に開かれた町議会定例会において「玉城町福祉医療費の助成に関する条例」が制定され、心身障害者医療・乳幼児医療・老人医療・母子医療の受給資格証が一本化されることになりました。



### 玉城町福祉医療費受給資格証

- 1 心身障害者      2 母子（一人親家庭等）
- 3 乳幼児        4 68・69歳老人
- 5 65歳以上重度障害者

受給者	受給者番号		
	氏名		男・女
	生年月日		
	住所		
加入医療保険	組合員の氏名		
	記号・番号		
	保険者の名称		
	保護者氏名		
	有効期間		
発行機関名及び印	三重県度会郡玉城町 玉城町長		
	交付年月日		



## 助成区分・対象者など

当町に住所があり、社会保険各法に規定する被保険者または被扶養者で、下記に該当される方です。

区分	対象者	所得制限	助成対象医療費
心身障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1級～4級をお持ちの方</li> <li>療育手帳A及びB（中度）をお持ちの方</li> </ul>	なし	医療保険各法の規定による自己負担相当額 入院時の食事療養費標準負担額
65歳以上重度障害者医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の心身障害者医療の要件を備えた老人保健対象者</li> </ul>	なし	老人保健法（医療）の規定による一部負担相当額 入院時の食事療養費標準負担額 訪問看護利用料
一人親家庭等医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳年度末までの児童を扶養している一人親家庭の父母及びその児童</li> <li>父母のいない18歳年度末までの児童</li> </ul>	なし	医療保険各法の規定による自己負担相当額 入院時の食事療養費標準負担額
乳幼児医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満（誕生月の末日まで、月の初日生まれの場合は前月末日まで）の乳幼児</li> </ul>	なし	医療保険各法の規定による自己負担相当額 入院時の食事療養費標準負担額
老人医療費	<ul style="list-style-type: none"> <li>68歳（誕生月の初日から）69歳（70歳に達した老人保健法の適用を受ける前日まで）の老人</li> </ul>	あり	<p>&lt;外来の場合&gt;                      （「保険の一部負担金」 - 「外来薬剤一部負担金」 - 3,000円）× 1/2                      ただし、「保険の一部負担金」 - 「外来薬剤一部負担金」 &lt; 3,000円の場合 0円</p> <p>&lt;入院の場合&gt;                      37,200円（24,600円） 総医療費の1 / 10の場合                      a：保険の一部負担金× 1/2                      b：保険の一部負担金 - （総医療費× 1/10）                      aとbのいずれか小さい額                      37,200円（24,600円） &lt; 総医療費× 1 / 10の場合                      「保険の一部負担金」 - 37,200円（24,600円）                      （ ）内は住民税非課税世帯</p>

注）なお、「対象者」「所得制限」欄など、市町村の裁量により異なる部分があります。

◆ 今回の改正で大きく変わるところ

・乳幼児医療の一部負担金（1,060円）がなくなります。

・心身障害者医療で、「療育手帳B」（中度）を認定されている方も対象になります。

・母子医療が「一人親家庭等医療」となり、「父子家庭」も対象になります。

◆ 9月1日が更新期日になります

すでに受給資格のある方には8月中旬に町福祉課から通知いたします。これにより9月中旬までに更新手続きをお願いします。また、新たに「療育手帳B」（中度）「父子」に該当される方は8月31日までに申請を行ってください。

なお、乳幼児医療についてはこれまで更新手続きがありませんでしたが、1年に1回手続きが必要になります。

◆ 助成を受けるには

診療時に医療機関等の窓口へ「福祉医療費受給資格証」を提示するだけで結構です。ただし、県外医療機関での受診などの場合には助成申請書が必要になります。

なお、「65歳以上重度障害者医療」の方は、「福祉医療費受給資格証」の窓口提示は必要ありません。

◆ 附加給付制度の取り扱いと助成額

組合健保や共済健保など健康保険組合のように、附加給付制度（保険者が独自に医療費を助成する制度）がある場合は、健康保険組合等が取り決めている金額を控除したあとの額が助成の対象となります。

詳しくは、町福祉課へお問い合わせください。



開かれた学校をめざし議論された協議会

## 開かれた学校をめざし本来の姿を再考

### 玉城町地域教育協議会

町の子どもたちの健やかな成長と、学校・保育所・地域・家庭がどのように連携していくかを協議する「玉城町地域教育協議会」（町教育委員会、各学校保育所、PTAで構成）が6月13日、中央公民館で開かれまし

た。この会も今年で4年目を迎えます。今年度もテーマを「開かれた学校をめざして」とし、昨年度までの活動を継続、発展させていくことを確かめ合いました。

折しも、大阪の池田小学校の事件直後でもあり、難しい社会情勢のなか、「開かれた学校の本来の姿」をどのようにとらえればよいかという点についても再考する機会となりました。

とくに保護者が学校に対して何でも言えるような、心理的に開かれた学校になっているかなど、再度見直していくことも話し合われました。

また、本年度も、保育所・小学校・中学校の連携をさらに深める機会を設け、各学校で、テーマに沿った取り組みを実践し、来年2月の報告会を経て、さらに開かれた学校をめざしていきます。

## 水難事故に備えて 女性消防団員が応急手当指導

夏の水泳シーズンを前に小学校で応急手当講習会が行われ、町女性消防団員らが指導にあたりました。

この講習会は、夏の水泳シーズン中、PTAのみなさんが交



女性消防団員の実演を真剣なまなざしで見つめる保護者（田丸小学校で）

代でプールの監視をするのに先駆け、7月1日有田、6日外城田、11日田丸の各小学校で行われました。

指導役の女性消防団員は、応急手当指導員の認定を6月17日

に受けており、人形を使って呼吸・心肺の停止状態に陥ったときの応急手当のほか、止血方法などを丁寧に指導していただきました。

また、集落や事業所などから要請があれば指導員が出向きます。伊勢市消防本部 TEL(25)1216までお申し出ください。

たまき  
Mayor's 8 Column  
春秋



暑中お見舞申し上げます。

子どもたちの夏休みが始まりました。皆で楽しい夏休みとなるよう見守ってやっていただきたいと思えます。特に山や水のシーズン安全第一であってほしいと思えます。

アサガオの種子と命の尊厳

過日、二見町の小西節さんと、田丸の村木節子さんが役場にお越しになり、お話を伺いました。小西さんは伊勢地方で活躍されている「カラス会」の会長さんであります。今回のお話しは「命のアサガオ」の種子を育てるお勤めであります。

新聞でも報道されましたが、新潟県の白血病の子どもが闘病中わが命として育てた「アサガオ」の種子であります。残念にも子どもは亡くなりましたが、アサガオの種子に命の大切さを託して全国に拡がり、今日玉城にもお持ちいただいたのであります。発芽したばかりの種子でありました。田丸の村木さん宅で今育てていただいております。命の尊厳と今健康であることへの感謝であります。

今秋にかけての町の整備事業

さて、夏休み中に玉城中学校のグラウンド整備をいたします。土の入れ替えなど新しいグラウンドに一新いたします。同時に文化財であります城山公園とも調和した周辺の整備もいたします。秋の運動会が楽しみであります。

6月中からケーブルテレビの地区説明会を開催してまいりました。田丸地区は終了しましたが、8月下旬からの光ケーブル線の架設が始まります。11月末完了を目標に作業が進みます。有田・外城田・下外城田地区へも順次説明会にお伺いしております。ご協力をお願い申し上げます。

さて、これからは台風や集中豪雨が心配される季節です。「備えあれば憂いなし」と申します。町としても危険箇所の巡回など万全を期したいと存じます。どうぞ皆さんも身近な備えをお願いいたします。

7月16日 町長公室にて

玉城町長

中瀬信一

山口加代子さん



県食生活改善推進協議会総会が6月8日、三重県庁講堂で開催され、個人の部で山口加代子さん（上田辺）が会長表彰を受賞されました。

山口さんは、長年食生活改善推進員として、地域住民の正しい食生活の普及をはかり、地域栄養改善活動に貢献されています。

出口文生さん



県青少年育成県民会議総会が6月13日、アスト津（津市）で開催され、個人の部で出口文生さん（野篠）が表彰されました。

出口さんは、長年青少年の健全育成活動、環境浄化活動に貢献されています。

山口加代子さん  
県食改会長表彰を受賞

出口文生さん  
県青少年育成県民会議表彰を受賞

雨のなかでゲームに夢中！  
第7回「夢工房まつり」

町立小規模授産施設「夢工房たまき」で6月21日、第7回夢工房まつりが開かれました。

このまつりは、小俣、度会、二見など近隣の施設通所者や、ボランティアを招き、150人がゲームや会食を楽しみました。

雨の降りしきる会場には、テントが張られ、水の入った小さな風船を的に当てる「的当てゲーム」や、新聞につり下げた景品を撃ち落とす「水鉄砲ゲーム」などが行われ、玉城中学校、田丸小学校の児童・生徒、虹の会もボランティアで参加して会場を盛り上げていました。



ゲームを楽しむ参加者ら



## 平成13年 第4回玉城町議会定例会

### ●平成13年度会計補正予算など 8議案可決

平成13年第4回玉城町議会定例会は、6月19日から3日間の会期で開会。専決処分の承認、補正予算、条例の制定・改正など8議案が上程され、原案どおり可決されました。

#### 専決処分の承認を求めることについて

(平成13年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))

平成12年度会計の償還収入に2463万3000円の歳入不足が生じたため、平成13年度会計から繰り上げ充用し補てんしなければならないことから、歳入歳出それぞれに2463万3000円を追加し、総額3467万円となりましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会で承認されたものです。

#### 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の制定について

現行の心身障害者・母子・乳幼児・老人医療費助成制度について、各制度を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、助成内容を見直し、乳幼児・母子・心身障害者医療では、所得制限をなくすとともに入院時食事代を助成、老人医療費では、現行制度を維持するなど町の福祉充実のため条例を改廃したものです。

(詳しくは、1・2ページをご覧ください)

#### 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が、公布施行されたことに伴い、当町においても整備を行い、選挙長の報酬1万700円をはじめ、開票管理者1万700円、投票管理者1万2700円、投票立会人1万800円、開票立会人および選挙立会人8900円にそれぞれ改めたものです。

#### 玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

右2議案は、政令および法律施行令が公布施行されたことに伴い、本町非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金支給額の見直しなど、一部を改正したものです。

# 魅力ある町づくり

なるほどレポート

平成13年  
第4回玉城町議会定例会



## - 地蔵信仰 -

### 六地蔵と三界万霊塔

墓地の入口に三界万霊塔やアマダ如来像を中心に六体の地蔵がまつられている。仏教では、人は生前の業（ごう）を負って死後三界の迷いの世界に流転し、善悪六道（ろくどう）の境をさまようという。業も三界も仏教語で業は罪、三界は欲界・色界・無色界とも過去・現在・未来の三世とも解され、六道とは地獄・餓鬼（がき）・畜生・阿修羅（あしゅら）・人間・天の六道で前三者を三悪道・後三者を三善道とする。

三界をさまよう万霊を回向（えこう：めいふく）を祈って供養）して極楽往生を祈る合掌は、自分自身の死後安楽と同時に今の自分をも救う道であるとされて三界万霊塔が建てられ、六地蔵は六道輪廻（りんね）の苦界にあえぐひとびとの苦しみが救われるよう死者の供養のために建てられ、墓参のたびにすべての人々を供養することによって自分自身も救われようとした。六地蔵がまつられるようになったのは室町時代の末頃からといわれているが、町内では江戸時代に入った元禄以降で、昼田墓地の六地蔵が最も古く元禄8年(1695)、ついで田丸佐田山北墓地に元禄12年7月24日(1699)田丸町寒念仏寄進と彫った六地蔵が正徳5年2月(1715)の如来座像を中央にして並んでいる。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

## 善意の窓

福祉充実にと7月3日、三和測量設計株式会社 代表取締役 大藪 修 様から300万円をお寄せいただきました。

また、長沢 納様（第2城東団地）から、福祉事業にと、町と町社会福祉協議会へそれぞれ2万円を、自然と花を愛し伊勢の国に冬桜を増やそうと活動してみえる「冬桜の会」（小西部長）様から3万円をお寄せいただきました。



大藪 修さん（右）

### 平成13年度玉城町一般会計補正予算（第1号）

今回の補正の主なものは

民生費…社会福祉費で福祉医療費の助成に関する条例が制定されたのをつけ759万円の増額

土木費…住宅費で度会土地開発公社償還金3961万9000円の増額

教育費…中学校費で、運動場および給食室改修工事請負費で1801万6000円の増額、社会教育費

で田丸城趾遊歩道整備工事請負費等で776万4000円の増額

諸支出金…病院会計支出金300万円の増額、などが計上されました。

これにより、歳入歳出それぞれに8551万4000円を追加し、総額45億4812万8000円としました。

平成13年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
保険料の本算定に伴い調整したもので、歳入歳出それぞれに248万3000円を減額し、8億4325万9000円としたものです。

平成13年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）  
国民健康保険の保健事業のなかで、健康管理事業の助成を受けてリハビリ教室や健康教室などの事業を継続するために必要な経費の計上、療養型病床への一部機能転換も踏まえ、良質な医療を提供するために医療機器を購入しようとするもので、収益的収支において、収入支出それぞれに8万9000円を増額し、収入5億3345万1000円に、支出4億3345万1000円としました。

また、資本的収支で、収入支出それぞれに300万円を増額し、723万1000円としたものです。

# 町の台所

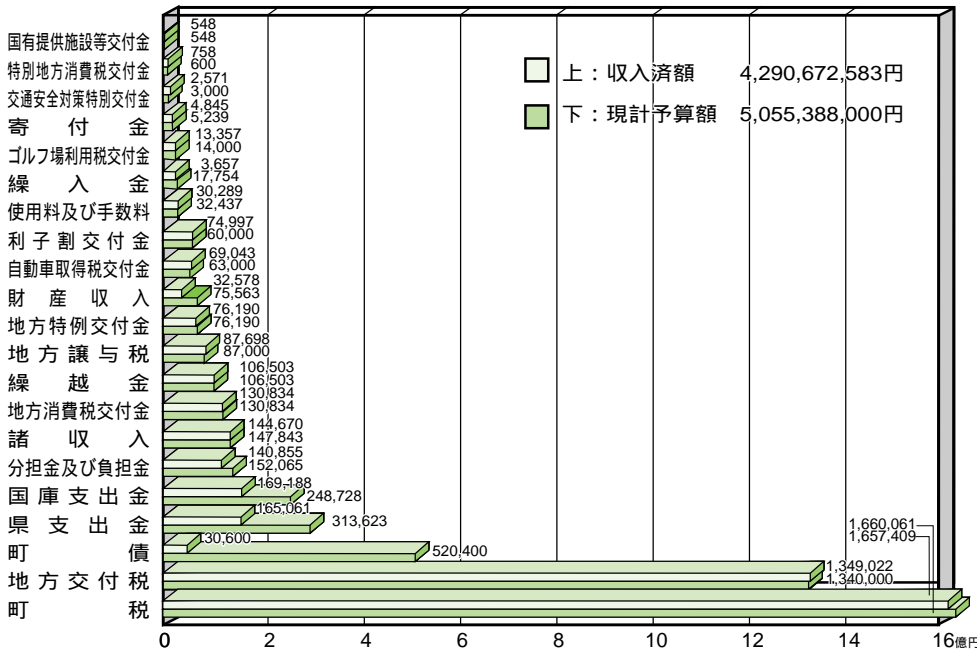
## 町財政の收支状況をご覧ください

みなさんから納められた税金や国・県からの補助金などがどのように使われているかを知っていただき、町政に対する理解を深めていただくため、収入や支出の状況をグラフや表を交えて紹介いたします。  
 今回は、平成12年度一般会計・特別会計の執行状況を、平成13年3月31日現在でお知らせします。

### 【一般会計収支状況】

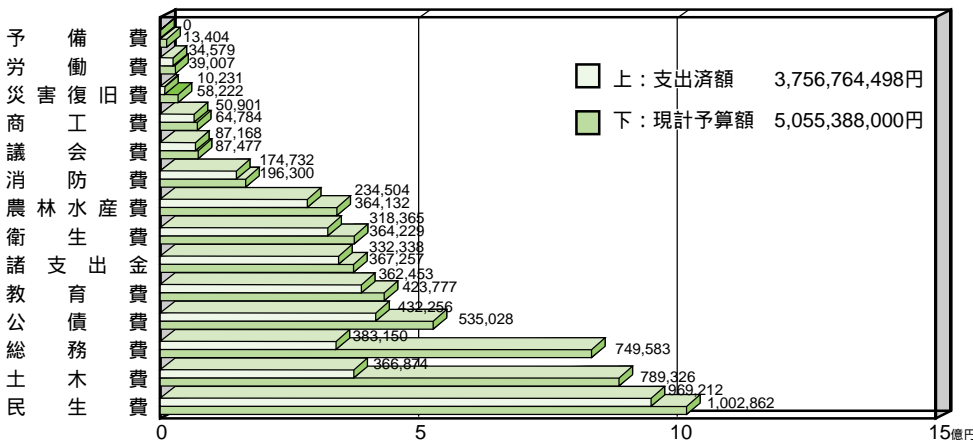
#### 歳入

(単位：千円) 千円未満四捨五入



#### 歳出

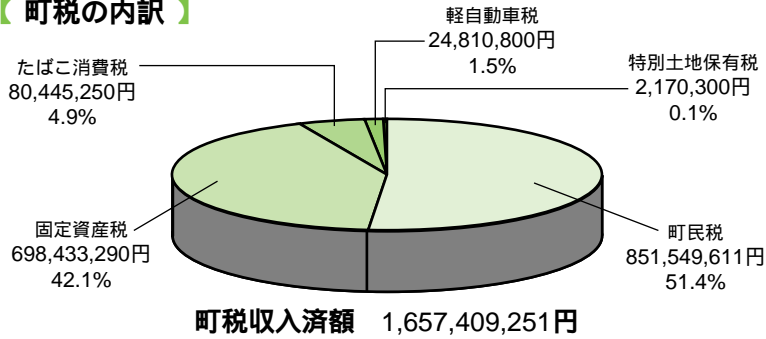
(単位：千円) 千円未満四捨五入



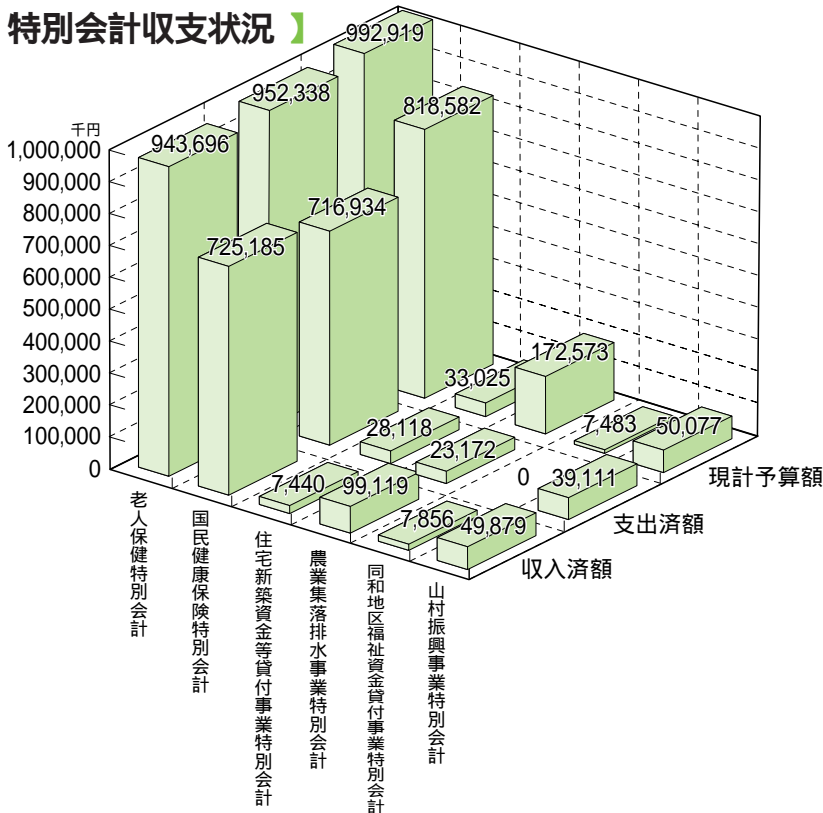




【町税の内訳】



【特別会計収支状況】



町税の収入状況

平成12年度 みなさんに納めていただきました町税の総額は3月31日現在、16億5740万9251円となっています。これは一般会計全体の32・8%を占め、地方交付税の26・5%とともに重要な財源となっています。

地方債の状況

地方債として町が借り入れているお金(借入金)のうち、これから返済しなければならない未償還元金は、61億3547万1477円となっています。

(町税の内訳は上図をご覧ください)

【病院事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	679,355,000	685,839,576
支出	549,355,000	534,105,413
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	10,608,000	10,608,000
支出	10,608,000	10,606,119

【水道事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	277,205,000	283,620,649
支出	277,205,000	183,127,830
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	29,281,000	31,407,163
支出	155,849,000	154,799,769

【介護老人保健施設事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	238,112,000	230,706,509
支出	238,112,000	230,180,805
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
支出	48,700,000	48,698,132

【下水道事業会計】

資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	923,804,000	390,374,254
支出	923,804,000	209,578,254

町有財産

町有財産は、町が所有する土地・建物のごとで、役場庁舎・町営住宅・学校などが含まれます。

基金

町が条例の定めによって特定の目的のために財産を積み立てているもので、財政調整基金・地域福祉基金などがあります。

総額 9億478万9481円

土地 26万3802平方メートル  
建物 4万9179平方メートル

## 家電リサイクル法による対象家電の引き取り方法

町住民課 TEL(58)8202

4月から「家電リサイクル法」が施行され「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」の廃家電4品目は、次の3つの方法のいずれかにより処理されています。

### 小売店を利用する方法

購入した家電小売店、同種の対象家電を買い替える家電小売店に引き取りを求めることができます。(小売店の引き取り義務)また、それと同時に再商品化等料金(リサイクル費用)と収集運搬料金を支払います。詳しくは、購入された家電小売店へお尋ねください。

### 直接、指定引取場所へ搬入する方法

ご自身で直接、指定引取場所へ搬入される場合は再商品化料金を郵便局で振込み、受け取ったリサイクル券を付けて、製造者グループごとの指定引取場所へ搬入してください。この場合収集運搬料金は不要です。

### 【指定引取場所】

Aグループ(松下電器、東芝等)  
 夏山金属(株)伊勢市上地町2685 TEL(25)1101  
 Bグループ(三洋、シャープ、ソニー、日立、三菱等)  
 日本通運(株)松阪支店 松阪市京町302-1  
 TEL 0598(21)4415

### 家電リサイクル受付センターを利用する方法

「 」の方法に該当しない場合、例えば引越し等により購入した小売店が遠くに有る場合などは、家電リサイクル受付センターへご連絡ください。この場合は、郵便局で再商品化等料金を振込み、受け取ったリサイクル券を付けて、回収時に収集運搬料金を支払うことになります。

### 家電リサイクル受付センター

TEL 0570-063196

引取申込受付時間.....午前9時~午後5時

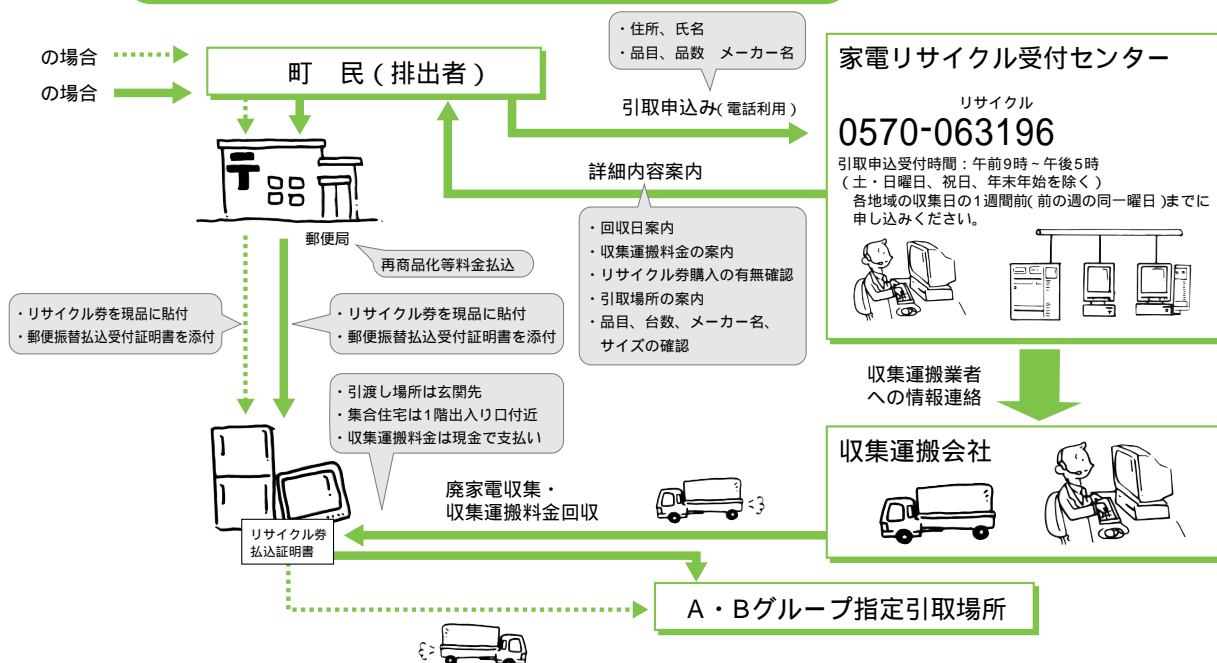
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### 料金

廃家電	再商品化等料金 (郵便局で振込み) 税抜き	収集運搬料金 (標準料金) 税込み
テレビ	2,700円	1,500円
冷蔵庫	4,600円	2,500円
洗濯機	2,400円	2,000円
エアコン	3,500円	2,500円

詳しくは、受付センターへお問い合わせください

### 廃家電4品申し込みの流れ (小売店を利用する方法以外)



### 町の指定ごみ袋へ順次切り替えてください 10月から完全実施

町住民課 TEL(58)3202

#### 【10月1日から指定ごみ袋完全実施】

指定ごみ袋を4月から導入していますが、10月から完全実施します。次のことを守って正しくお出しください。

#### 9月末まで 指定ごみ袋の試行期間

今まで使用していた、黒のごみ袋・スーパーのレジ袋等指定袋以外の袋が使用できますので、この期間中に袋の在庫を調整してください。

#### 10月～完全実施

10月1日から指定ごみ袋以外収集しませんのでご注意ください。

完全実施	試行期間
	 
指定袋以外 収集しません	指定袋以外 は警告指導
	

♻️: 従前のごみ袋(黒のごみ袋・レジ袋)    ♻️: 指定袋

指定ごみ袋の購入は、下記販売協力店でお求めできます。

(平成13年5月15日現在)

	店名	住所	電話
1	(有)マルデン産業	勝田3209	58-4553
2	(有)小牧肥料店	田丸215	58-3126
3	松屋商店	原913	58-2020
4	(合)西村商店	田丸244	58-2225
5	(有)飯島金物店	田丸371-2	58-3156
6	成瀬薬局	勝田5507	58-4328
7	江戸屋	佐田13-3	58-3101
8	山本カメラ店	佐田298-3	58-3317
9	若狭屋金物店	田丸135-3	58-3055
10	ジャスコ(株)玉城店	世古411-1	23-5161
11	Aコープ玉城店	佐田130	58-4777
12	伊勢銘花園	岡村482	58-6617
13	藤屋酒店	佐田304	58-3161
14	ホヅミ文具	佐田67	58-6696
15	(有)中西肥料店	佐田859-3	58-3116
16	ふとんの橋本駅前店	佐田93-4	58-3301
17	ふとんの橋本栄町店	佐田1803	58-6800
18	(有)西忠商店	佐田992	58-3015
19	サントピア玉城店	世古308	24-1151
20	澤田薬局	田丸251	58-3148

#### 【指定ごみ袋の種類】

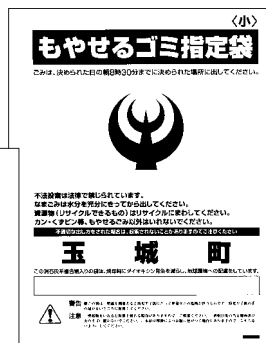
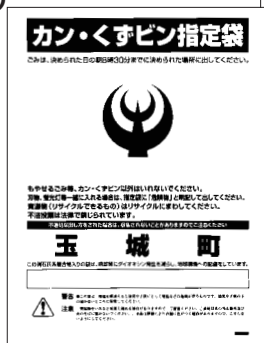
集積場に出す

「もやせるゴミ指定袋」

(赤色)大・小

「かん・くずビン指定袋」

(黒色)



リサイクルステーションへ出す

「その他プラスチック類推奨袋」(緑色)

4種類です。

指定袋への切り替えをお願いします。





# 情報

## 小俣町福祉バス運休のお知らせ

町福祉課 TEL(58)8203

8月18日(土)および19日(日)小俣町健康まつりが開催されるため、小俣町福祉バスが臨時運休します。このため、小俣町へ乗り継ぎができなくなります。ご乗車の際は、十分ご注意ください。

なお、玉城町福祉バスは平常どおり運行いたします。  
詳しくは、町福祉課へお問合わせください。

## 玉城町町営住宅入居者募集

町建設課 TEL(58)8205

次の要領により町営住宅の入居者を募集します。

### 募集住宅および募集戸数

城東団地 2戸(中層耐火4階建 3DK)

**募集受付期間** 7月26日(木)~8月10日(金)まで、  
毎日午前8時30分~午後7時まで受付します。(ただし、土/日・祝祭日は除く)

**入居料及び敷金** 入居料は前年度所得から算出します。  
敷金は、入居料の3か月分です。

**入居資格者** 玉城町に住所を有する方、または玉城町に勤務を有する方。単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が審査されます。

**申込み方法** 町建設課で用意しています入居者申請書に入居者(全員)の住民票、平成12年度所得証明書もしくは源泉徴収票を添付し、町建設課へ提出してください。

**入居日** 9月1日(土)を予定しています。  
詳しくは町建設課へお問い合わせください。

## 住宅金融公庫の返済が困難な方へ

住宅金融公庫名古屋支店 TEL 052(263)3029

住宅金融公庫では、最近の不況により、住宅金融公庫の返済にお困りになった方のご相談を受け付けています。ご相談の結果を踏まえ、一定の要件を満たす方については、返済期間の最長10年までの延長や、3年間の元金据え置きなどの返済条件の変更を行い、当面の返済負担を大幅に軽減しました。

この返済方法の変更措置の適用期間は、平成14年3月31日までとなっています。

詳しくは住宅金融公庫名古屋支店、またはご返済先の金融機関にお問い合わせください。

## 年金だより

町住民課 TEL(58)8202

### 来年4月から 国民年金の窓口が一部変わります

地方分権一括法による国民年金事務の見直しにより、平成14年4月から保険料収納事務および適用事務の一部が市町村の事務から国の事務へと変わります。  
主な変更は、次のとおりです。

「第3号被保険者」に関する各種届出  
これまでサラリーマンの奥さんなどは「第3号被保険者」として、市町村への届出が必要でしたが、平成14年4月からはサラリーマンなどが勤務する事業主、または共済組合が届出をすることになります。

#### <メモ>

「第3号被保険者」とは、厚生年金や共済年金等の加入者(会社員や公務員)に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

#### 保険料の納付

国民年金保険料は市町村を通じて国へ納付されていますが、平成14年4月分以降の保険料は、社会保険庁から送付される納付書により銀行や郵便局等を通じ、国へ直接納付する方式に変わります。

現在、口座振替により保険料を納めている方は、継続して口座振替ができますので届出は不要となります。

詳しくは町住民課へお問い合わせください。

## 職員人事

7月1日付 ( ) 内旧職名

玉城病院係長.....中西 豊(水道課)  
水道課.....中井正広(介護老人保健施設)  
福祉課.....中西麗子(玉城病院)  
福祉課・保健福祉会館副館長.....柳田 恭(玉城病院)  
介護老人保健施設.....松田臣二(玉城病院)

#### <退職>

6月1日付.....中村 一(玉城病院薬剤師)  
6月5日付.....中村利一(中央公民館事務長)  
6月30日付.....前村麻衣子(保健婦)

## ケーブルテレビ事業 12月開局めざし、申し込みが始まっています

町総務課公室 TEL(58)8200

町では、高度情報化による生活環境の向上を図るため「新世代ケーブルテレビ施設整備事業」により、ケーブルテレビ網の整備を進めています。

### 加入申し込みをするには

加入申し込みは、伊勢ケーブルネットワーク株式会社に直接申し込みいただくか、町内代理店にお申し込みください。

### 今年度中に加入すると格安に

加入いただくためには、通常、加入金、引き込み工事費、宅内工事費、月ごとの利用料などが必要になりますが、今年度加入されると費用が安くなります。

例えば、加入申し込み時に必要な加入金や引き込み工事費は“無料”となり、宅内工事費1万円程度（宅内の諸条件により異なる場合があります）で加入いただくことができます。ただし、これ以後になると加入金、引き込み工事費、宅内工事費など合計5万円程度が必要になります。

### 利用料は諸条件により異なります

当町では、玉城チャンネルや多チャンネルを見ることがするためのホームターミナルを加入世帯に1台ずつ設置しますが、諸条件により利用料が異なります。

### 一般放送だけの契約の場合

テレビの台数に関係なく月々600円。

### 多チャンネルを契約した場合

テレビの台数に関係なく月々2,500円  
（上記の利用料にはNHK受信料は含まれていません。）

その他、ケーブルテレビ事業に関することは、伊勢ケーブルネットワーク株式会社 TEL(27)0700、または町総務課公室へお問い合わせください。

広報たまき7月号（前号）も参照ください。

## リハビリ教室開催のお知らせ

玉城病院 TEL(58)3039

### 開催日程

・8月2日（木）・8月17日（金）・9月6日（木）  
（毎月第1木曜日及び第3金曜日予定）

### 開催時間

午後1時30分～3時

場 所 玉城病院機能訓練室（リハビリ室）

内 容 健康チェック、軽体操、ゲーム、理学療法士・作業療法士による機能チェック・機能訓練指導など（指導者：理学療法士 高山文博・梅村奈実、作業療法士 松田彰子）

対 象 40歳以上で機能訓練を必要とする方  
お問い合わせ、申し込みなどは玉城病院へ

## 生ごみ処理機補助金制度のご紹介

町住民課 TEL(58)8202

生ごみの減量化とリサイクルを図る目的で、生ごみ処理機等購入者に対し町補助金の制度を設けています。

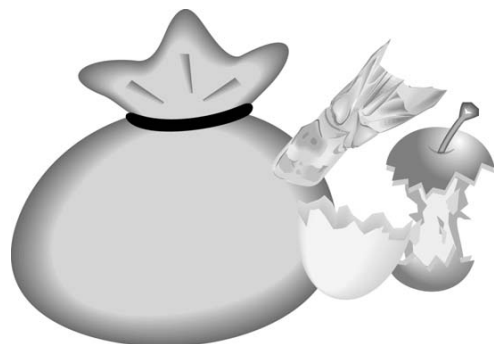
家庭から出た生ごみを処理機へ入れておくことで手間が無く、衛生的で、堆肥になり家庭用栽培の肥料として再利用でき、ごみの減量になります。

補助金の額は、生ごみ処理機等購入価格の2分の1で、2万円までです。

手続きは、購入した店で領収書を受け取り、町住民課で所定の書類に添えて申請してください。

会社、企業等の事業所についても補助いたします。

詳しくは、町住民課へお問い合わせください。



# 情報

## 指定給水装置工事事業者の追加

町水道課 TEL (58) 8207

平成13年6月28日までに下記工事事業者を新たに指定しましたので、お知らせします。

指定事業者名	住所	電話番号
(株)ハギワラ	一志郡嬭野町大字下之庄237番地	0598(42)1005
(株)玉城建設工業	度会郡玉城町佐田733番地の19	0596(58)3103
大西水道	伊勢市船江4丁目4-22	0596(22)4103



## 保健婦だより



保健福祉会館 TEL(58)8000

### 基本健康診査がはじまります

健診の目的は「病気を早期に発見し芽を摘み取る」そして「結果を生活改善」に生かすことです。健診結果には様々な体の情報が載っています。「健診を受けたこと」に安心せず、健診結果をよく見てみましょう。これはあなたの「健康をつくる」うえでとても重要なもの。これからの時代、健康は自らつくるものといわれています。健診結果から注意すべき生活習慣をまず知ること、そして少しずつでも軌道修正していくことで健康寿命をのばし、いつまでもいきいきとした毎日をつくっていきましょう。

平成13年度から希望者にはHCV抗体検査、ペプシノーゲン検査が受けられます。

HCV抗体検査とは、C型肝炎に発症していないかどうかを調べる検査です。また、ペプシノーゲン法とは胃液中に分泌される蛋白分解酵素で胃がんの適格審査、慢性萎縮性胃炎の診断や胃液分泌状態の把握に用いられる検査です。

### 今年の基本健康診査

期間 8月1日(水)～10月31日(水)の3か月間  
 時間 各医院の診療時間内  
 (玉城病院は、月曜日から金曜日の午前中)  
 対象 40歳以上の方

料金 無料(また検査の結果、精密検査が必要な方は、保険診療になります。)

希望者のHCV抗体検査 350円

ペプシノーゲン検査 250円

実施場所 町内各医療機関(順不同)

玉城病院 TEL(58)3039

久瀬医院 TEL(58)3120

松岡内科医院 TEL(58)3700

中嶋医院 TEL(58)7067

久野医院 TEL(58)3381

ほり整形外科医院 TEL(58)8111

持ち物 健康保険証、健康手帳

内容 問診、身体計測、聴打診、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査など。希望者にはHCV抗体検査・ペプシノーゲン法もあります。

申し込み先 直接受診される医療機関へお願いします。  
 基本健康診査に関する問い合わせは町保健福祉会館へ

### 大腸がん検診も受けよう!

食生活の欧米化に伴い、近年急速に増加しています。自分で便を2回とって提出するだけの簡単な検査です。

実施場所 町内医療機関

対象 40歳以上の方

料金 200円

年に一度は健診を受けましょう。

## カヌー体験とパソコン学習

### 夏のチャイルドスクールに参加してみませんか

勢京ビジネス専門学校 TEL(28)4789

文部科学省の後援で夏のカヌー体験とパソコン学習を下記のように開催します。

日程 8月24・25日 午後1時～4時

内容 夏休みの体験として、宮川でカヌーを行い、その写真を使ってオリジナルのカレンダーをパソコンで作る。(カヌーに関しては初心者対象で、カヌーの基本操作習得の後、ポロゲームなどを行います。)

参加費 一人 1,000円(保険料、カヌー一式込み)

定員 20人

参加条件 身長140cm以上の中学生・小学生

申し込みなど詳しくは、勢京ビジネス専門学校へ問い合わせください。

## 骨髄バンクドナー登録受付窓口

南勢志摩県民局保健福祉部 TEL(27)5150

### 骨髄バンクドナー登録受付窓口

南勢志摩県民局保健福祉部(伊勢保健所)

〒516-0035 伊勢市勢田町622 TEL(27)5150

### 登録受付日 毎週水曜日

(午前10時～午後2時)

登録手続きには、事前予約が必要です

### ドナー登録ができる方

- ・年齢が20歳～50歳までの健康な人
- ・骨髄提供の内容を十分理解している人
- ・ドナー登録について家族の同意を得ている人



## 不動産登記事務のコンピュータ化 謄本・抄本・閲覧方法も変わります

津地方法務局伊勢支局 TEL(28)6158

### 津地方法務局伊勢支局はコンピュータ取扱庁としての指定を受けます

津地方法務局伊勢支局は、平成13年9月5日(水)に電子情報処理組織による不動産登記事務の取扱庁としての指定を受け、伊勢市、二見町、小俣町、御園村、玉城町の土地および建物について、9月10日(月)からコンピュータによる処理を行う予定です。

また、度会町、南島町、南勢町の土地および建物については、平成14年1月23日(水)に電子情報処理組織による不動産登記事務の取扱庁としての指定を受け、1月28日(月)からコンピュータによる処理を行う予定です。

コンピュータ処理になりますと、登記簿の謄・抄本や閲覧の取り扱いが、次のとおり大幅に変わります。

### 謄・抄本、閲覧事務が変更され、制度も変わります

#### 謄・抄本に代わる「登記事項証明書」の発行

コンピュータ処理になりますと、不動産登記簿の謄・抄本に代えて「登記事項証明書」(全部事項証明書・一部事項証明書等があります)を発行します。

この登記事項証明書は、税金の還付手続や融資の際には、これまでの登記簿の謄・抄本と同一のものとみなされます。

手数料は、1通につき10枚までは1,000円です。ただし、10枚を超えるものは、その超えた枚数5枚ごとに200円を加算した額となります。また、郵送による請求もできます。

#### 閲覧制度の廃止に伴う「登記事項要約書」の発行

登記簿の閲覧制度は廃止され、その代替措置として「登記事項要約書」(一定の登記事項を要約したものを)を発行します。

これは閲覧に代わる制度ですから、要約書には交付年月日や認証文は付与されず、また、郵送による請求もできません。

手数料は、1登記記録(現行の1登記簿に相当)につき5枚までは500円です。5枚を超えるものは、その超える枚数5枚ごとに100円を加算した額となります。

#### 登記申請手続きについて

登記申請手続きについては、コンピュータ化後においても、従来と同様で変更ありません。

なお、商業・法人登記、工場財団等のみなし不動産については、コンピュータ処理は行いませんので、その申請手続きも今までと変わるところはありません。

詳しくは、津地方法務局伊勢支局へお問い合わせください。

## 消火器の訪問点検にご注意ください

伊勢市消防本部 TEL(25)1261

伊勢管内の事業所などに立ち入り、巧妙な手口で高額な点検手数料を請求する事件が発生しています。このような被害に遭わないため次の点にご注意ください。

点検を承諾する前に必ず契約している業者であるか確認する。

身分証明書などの提示を求める

契約書その他の書類の内容を確認して、不用意にハンコを押さない

点検実施中は、誰かが立ち合う

不適切な点検や高額な請求する点検業者が、居直ったり脅迫的な言動に出たときは、近くの警察、消防署に通報する。

## 交通遺児奨学生の募集

財団法人交通遺児育英会 TEL 03(3581)2271

財団法人交通遺児育英会では、保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生のみなさんに奨学金を貸与する奨学生の募集を行っています。

#### 応募期限

高等学校・高等専門学校奨学生：8月31日(金)

大学・短期大学奨学生：9月20日(木)

その他、詳しくは財団法人交通遺児育英会へお問い合わせください。

## 指定給水装置工事事業者の名称が変更

変更前：(有)野村水道工業所

変更後：(株)野村水道工業所

伊勢市辻久留1丁目11番5号 TEL 0596-28-6617

## 宮川流域を案内する インタープリターとして活躍しませんか

宮川流域ルネッサンス協議会 TEL(27)6411

宮川流域インタープリターとは、宮川流域の自然や歴史、伝統的なくらしなどを地域の人や訪れた人に対して、誰にでもわかりやすくインタープリート(通訳・翻訳)する人です。

宮川流域ルネッサンス協議会では、昨年から案内人養成講座に取り組み、今年も次のように養成講座を実施します。ぜひ、参加ください。

### 講座日程とプログラム

ボランティア活動とインタープリテーション

8月5日(日) 多気町 町民文化会館

8月19日(日) 勢和村 ふるさと交流館

インタープリテーションの手法

9月2日(日) 明和町 中央公民館展示室

9月9日(日) 大内山村

グリーンパーク大内山村

企画から広報まで

10月7日(日) 玉城町 役場厚生棟

10月14日(日) 紀勢町 もみじ茶屋

**対象** 宮川流域とインタープリターに関心のある人で、  
**講座** を各1日ずつ受講できる人

**参加費** 無料

**時間** 午前10時~午後3時

**定員** 各20人

お問い合わせ、申し込みは宮川流域ルネッサンス協議会(今井さん)へお願いします。



## 税務だより



伊勢税務署総務課 TEL(28)3191

### 〈保険と税〉

#### 保険料を支払ったとき

生命保険や個人年金保険の保険料を支払うと、「生命保険料控除」として、また、火災保険等の損害保険の保険料を支払うと「損害保険料控除」として、所得税や住民税を計算するときに所得金額から控除されます。

#### 保険料を受け取ったとき

##### 生命保険

保険金を受け取る場合、その保険金が死亡に基づくものか、満期によるものか、また、保険料の負担者はだれなのかなどによって課税方法が異なります。

夫婦の関係でみますと、次の表のようになります。

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
				満期	夫の一時所得(注1)
				満期	妻に贈与税
				夫の死亡	妻に相続税
				夫の死亡	妻に相続税(生命保険契約に関する権利)
				満期	夫の一時所得(注1)
				妻の死亡	

(注)

- 一時所得の場合の課税所得の計算式  

$$\{(\text{保険金} - \text{支払保険料}) - 50\text{万円}\} \times 1/2$$
- 年金方式で保険金を受け取る場合、表の課税関係とは別に、その受け取った年分の雑所得として所得税がかかります。
- 保険期間が5年以下等の一時養老保険等の差益は源泉分離課税になります。

### 損害保険

損害保険金を受け取る場合も、保険料の負担者や支払い原因によって課税方法が異なってきますが、保険を掛けていた人が建物の焼失や身体の傷害・疾病を原因として受け取る保険金には、原則として課税されません。

しかし、例えば、事業者の店舗や商品が火災で焼失した場合、焼失した店舗の損害保険金は店舗の損失額を計算する際に、差し引くこととなります。また、焼失した商品の損害保険金は事業収入(売り上げ)になります。

#### 配当金を受け取ったとき

契約期間中に受け取る配当金は、支払い保険料から控除し課税されませんが保険金と一緒に受け取る配当金は一時所得として課税対象になります。また、相続税、贈与税が課税されるような場合には、配当金は保険金の額に含めて課税対象になります。

詳しくは、伊勢税務署総務課 TEL(28)3191へお問い合わせください。

## 防衛庁 隊員採用予定

自衛隊伊勢事務所 TEL(23)3880

### 【平成14年3・4月採用】

募集種目	防衛大学校 学 生		防衛医科 大学校学生	航空学生	看護学生	一般曹 候補学生	曹候補士	2等陸・ 海・空士	
	推薦	一般						男子	女子
応募資格	高卒（見込含） 21歳未満の者 推薦については学 校長の推薦等、別 途資格が必要です		高卒（見込含） 21歳未満の者	高卒（見込含） 21歳未満の者	高卒（見込含） 21歳未満の者	18歳以上 24歳未満の者	18歳以上 27歳未満の者		
受付期間	9/5 ~ 7	9/13 ~ 10/12	9/13 ~ 10/12	8/6 ~ 9/7	9/13 ~ 10/12	8/6 ~ 9/7		8/6 ~ 9/18	8/6 ~ 9/7
試験期日	9/23 ~ 24	(1次) 11/ 10・11  (2次) 12/ 11~14	(1次) 11/3・4  (2次) 12/5~7日	(1次) 9/22  (2次) 10/13~18  (3次)(空) 11/11~12/7	(1次) 9/22  (2次) 10/13~18	(1次) 9/22  (2次) 10/3~9		9/19 ~ 20	9/26
合格発表	11/8	(1次) 12/4  (最終) 14年 2/14	(1次) 11/27  (最終) 14年 2/14	(1次) 10/5  (2次)(空) 11/1  (最終) 14年1/25	(1次) 11/5  (最終) 14年1/16	(1次) 9/28  (最終) 11/8	(1次) 9/28  (最終) 11/14	受験か らおお むね 1か月 以降	11/14
備 考	1 受験料・学費不要、修学期間中 も学生手当が支給されます。 2 大学との併願可能 3 自衛隊の指揮官、自衛隊の医師 になるコースです。駐在部官あ るいは災害発生時の救助隊長、 災害派遣医師として活躍			1 パイロット、看護婦(士)を養 成するコースです。救難救助隊 として、災害時の派遣看護婦と して災害派遣等で活躍 2 大学との併願可能 3 2等陸・海・空士として採用、免 許取得後、航空学生は3等海・ 空尉、看護学生は2等陸曹に昇 任		1 自分の能力・特技を生かせる幅広い職域があります。 2 学歴よりも実力を重視、幹部になるチャンスは誰に でもあります。			

### 【平成13年10月採用予定者】

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の男子	7月1日~ 9月3日	9月4日	受験からおおむね1か月以降

【お問い合わせ】 詳しくは自衛隊伊勢事務所 TEL(23)3880へお問い合わせください。



## ふるってご応募ください 伊勢志摩きらり千選

実行グループ事務局 TEL(27)5110

「伊勢志摩きらり千選」は伊勢志摩のすばらしさを再発見、再認識し、さらにその情報を外部に発信していくという取り組みで、8月31日まで伊勢志摩の“きらり”(地域のたからもの)を募集します。ふるってご応募ください。

**募集対象** 伊勢志摩にちなむものであれば、どんなものでもかまいません。

例えば、風景、自然、歴史遺産、文化財、建物、伝統産業や技術、食べ物、まつり、民話など

**募集内容** 推薦するものの名称など推薦の理由

**募集期限** 8月31日まで

**募集方法** 官製はがき、ファックス、電子メール等に、募集内容、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して応募先まで提出してください。

**応募先および問い合わせ先**

〒516-0035 伊勢市勢田町622

「伊勢志摩きらり千選」

実行グループ事務局宛

ファックス(27)5251

電子メールnkikaku@pref.mie.jp



## 福祉住環境コーディネーター 受験準備講座講習会開催

三重県建設労働組合伊勢支部 TEL(23)5535

高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提供するアドバイザーとして、福祉住環境コーディネーターがあります。この3級検定受験準備講座を下記のように開催します。

**日程** 10月14日(日)・21日(日)・28日(日)・11月4日(日)の計4回

午後1時30分～4時30分

**会場** 三重県建設労働組合伊勢支部第2会館

**受講料** 10,000円(テキスト代含む)

**定員** 30人

申し込みなど詳しくは、三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

## 無料の暴力法律相談開催

伊勢警察署 刑事第二課 TEL(20)0110

三重県弁護士会民事介入暴力対策委員会の弁護士、(財)暴力追放三重県民センター相談員、三重県警察本部暴力団対策課および、伊勢警察署による「無料の暴力法律相談」を開催します。

**日時** 9月6日(木) 午後1時～3時30分

**場所** 伊勢市生涯学習センターいせトピア3階会議室

**相談内容** 暴力団などに民事問題に介入され、または事件に巻き込まれて悩んでいる人

なお、暴力団に対する相談については、(財)暴力追放三重県民センター(TEL 0120-31-8930)または、伊勢警察署刑事第二課(TEL 0120-88-7867)などで常時相談を受けています。

## 電気は正しく安全に使いましょう

(財)中部電気保安協会伊勢事業所 TEL(25)0892

= 8月は電気使用安全月間 =

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏季に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょう。

電気のご相談は財団法人中部電気保安協会伊勢事業所へお問い合わせください。



沖  
縄

玉

城

村

発

From Okinawa Tamagusuku Village

ハ  
ー  
リ  
ー  
鐘  
で  
夏  
本  
番  
!

旧暦の5月4日(6月24日)に、玉城村字奥武(おう)の漁港でハーリーが行われました。ハーリーとは漁師が一年の豊漁と漁の安全を祈願する伝統行事で、海の神に祈りを捧げた後、奥武島の島民が西と東に分かれてハーリー船と呼ばれる船で7回にわたりレースをします。

なかでも、高さ5メートル以上もある橋の上から飛び込み、そこから船に乗りこんで漕ぎ始めるという三番ハーリーは大迫力で、会場が興奮の渦に巻き込まれていました。今年は激戦の末、西軍が4対3で勝利を収めました。

昔からハーリー鐘が鳴ると梅雨が明けると言われており、この日も見事な快晴で、沖縄の暑い夏のおとずれを告げていました。



沖縄県玉城村役場 TEL098(948)7111

8

[ 広域版 ]

3



## 介護料支給制度改正のご案内

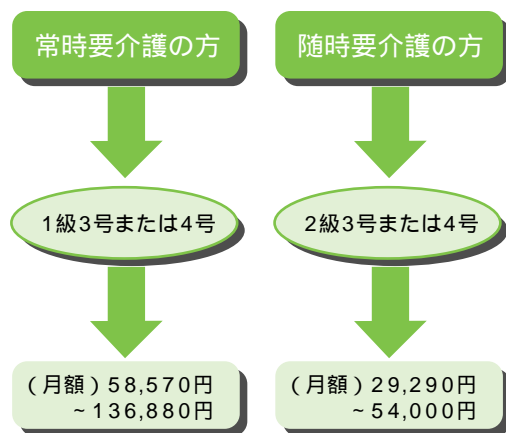
自動車事故対策センター TEL059(225)1007

自動車事故に遭われた方へ

7月から次のように改正されました

### 対象となる方

自動車事故により、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、後遺障害の程度が次に該当(相当)する方が対象です。



### 支給される額

支給額は、上記の範囲内で在宅介護サービス・短期入院等の負担額に応じてお支払いします。

### 申請受付

申請受付は、6月1日から行っています。

詳しくは、自動車事故対策センター TEL059(225)1007へお問合わせください。

## 養殖研究所南勢本所一般公開

養殖研究所南勢本所 TEL0599(66)1830

独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所では、今年度南勢本所の公開を次のように実施します。

日 時 9月2日(日) 午前10時~午後3時  
場 所 養殖研究所南勢本所(中津浜浦)  
内 容 研究内容の紹介、施設見学、講演など  
問い合わせは、養殖研究所南勢本所へ

玉城町役場	TEL 58 - 8200 FAX 58 - 4494
総務課	TEL 58 - 8200
税務課	TEL 58 - 8201
住民課	TEL 58 - 8202
福祉課	TEL 58 - 8203
農林課	TEL 58 - 8204
建設課	TEL 58 - 8205
都市計画課	TEL 58 - 8206
水道課	TEL 58 - 8207
下水道課	TEL 58 - 8207
財政課	TEL 58 - 8208
商工振興課	TEL 58 - 8209
出納室	TEL 58 - 8210
議会事務局	TEL 58 - 8211
教育総務課(村山龍平記念館)	TEL 58 - 8212
社会教育課( " )	TEL 58 - 8378
玉城病院	TEL 58 - 3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
介護老人保健施設	TEL 58 - 3770
訪問看護ステーション	TEL 58 - 8117
在宅介護支援センター	TEL 58 - 8822
居宅介護支援事業所	TEL 58 - 8822
保健福祉会館	TEL 58 - 8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	TEL 58 - 6915
在宅介護支援センター	TEL 58 - 8181
居宅介護支援事業所	TEL 58 - 6915
夢工房たまき	TEL 58 - 7696
中央公民館	TEL 58 - 6331
青少年相談センター	TEL 58 - 4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	TEL 58 - 8800
ふるさと味工房	TEL 58 - 8686
南勢広域斎場	TEL 58 - 5120

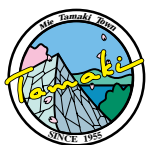
**休日・夜間当直室  
58-8213**

人の動き(平成13年7月1日現在)  
人口 14,591人(+27人)  
男 7,118人(+11人)  
女 7,473人(+16人)  
世帯数 4,288世帯(+11世帯)  
( )は6月1日以降の増減



今月の表紙

人形を使って女性消防団員がひとり一人に直接指導し、保護者のみなさんは真剣に取り組んでいました。  
(7月11日の田丸小学校会場で)



**広報たまき**

第340号 平成13年8月号  
編集：広報たまき編集委員会  
発行：玉城町役場総務課  
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

**いきいきほのぼのネットワーク**



町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。  
納期は次のとおりです。

**町税など  
納期のお知らせ**

**町県民税 第2期)**

.....8月31日(金)  
お問い合わせは、町税務課へ

**国民健康保険料(第5期)**

.....8月31日(金)  
お問い合わせは、町福祉課へ

**心配ごと  
相談**

**9月 3日(月)**

時間 午前10時~午後3時  
場所 町保健福祉会館  
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**いきいき  
クラブ**

**8月7日(火)・20日(月)・27日(月)  
9月3日(月)**

時間 午前10時~11時30分  
場所 町保健福祉会館 健康相談室  
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)  
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

**3歳児  
健康診査**

**8月22日(水)**

受付時間 午後1時~1時30分  
場所 町保健福祉会館  
対象 平成10年2月1日~3月31日生まれのお子さん  
\*該当児には、個人通知いたします。

**乳幼児相談**

**8月23日(木)**

時間 午前9時30分~午後3時  
場所 町保健福祉会館  
対象 生後2か月~3歳までのお子さん  
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
\*母子手帳をお持ちください。

**たまきこ  
くらぶ**

**9月4日(火)**

時間 午前10時~11時30分  
場所 町保健福祉会館  
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者  
内容 大仏山へのピクニック  
\*参加を希望される方は保健福祉会館までお申し込みください。